

株主各位

札幌市白石区本郷通一丁目北1番15号  
株式会社 進学会ホールディングス  
代表取締役会長 平井 睦雄

## 第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。  
さて、当社第47回定時株主総会を下記のとおり開催致します。

本総会開催時点の緊急事態宣言の有無に関らず、依然新型コロナウイルス感染症リスクの懸念がございます。そこで株主様の安全のため、本株主総会のご来場を見合わせ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月28日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご返送いただくことをご推奨申し上げます。

今回は、抽選でのご入場となります。抽選の結果ご来場の場合はマスクの着用をお願いいたします。詳細は2頁をご覧ください。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2022年6月29日(水曜日) 午前10時  
2. 場 所 札幌市白石区本郷通一丁目北1番15号  
株式会社 進学会ホールディングス 総本部2階

- 報告事項
- 第47期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第47期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)計算書類報告の件

- 決議事項
- |       |                           |
|-------|---------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件                  |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件                  |
| 第3号議案 | 取締役5名(監査等委員である取締役を除く)選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役3名(監査等委員である取締役)選任の件    |
| 第5号議案 | 補欠の監査等委員である取締役3名選任の件      |
| 第6号議案 | 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件        |

諸般の事情により、総会ご出席株主さまのお土産はございませんので、ご理解ください。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社グループウェブサイト(アドレス <http://www.shingakukai.co.jp/ir/index.html>)に掲載させていただきます。

**株主総会にご出席を希望される株主様へ**

新型コロナウイルス感染防止のため、出席株主様の人数を制限させていただきます。

当日ご出席をご希望される株主様は、同封の「株主総会出席応募用紙」に必要事項をご記入の上6月21日(火)必着でご返送ください。

定員を超えるご応募があった場合は抽選とさせていただきます、抽選の結果は6月24日(金)にメールでご連絡させていただきます。

ご入場時にメールを確認できない株主様はご入場できませんのでご了承ください。

ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出願います。

**体調が不良と思われる株主様にはご入場をお断りいたします。**

- ・ ご入場時に検温させていただきます。37.5度以上の発熱又は風邪の症状等がある場合はご入場できません。
- ・ マスク未着用の方はご入場できません。
- ・ 会場出入り口にアルコール消毒液を設置しますので手指の消毒にご協力願います。

# 事業報告

2021年 4月 1日から  
2022年 3月 31日まで

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響により経済活動の大幅な制限を強いられるなど極めて厳しい状況が続きました。

当社グループの主たる部門である教育関連業界におきましては、少子化や将来的な収入不安定等による個人消費の抑制など厳しい環境に直面しており、それらに対応できる施策が必要となっており、また、教育に関する情勢の変化に対応できるサービスの開発・質の向上が今後ますます求められていくものと認識しております。また、2022年初旬から新型コロナウイルス感染症（オミクロン株）の拡大を受け、感染拡大防止と経済活動の両立を図る中で、政府による各種政策が実施され、持ち直しの動きも見られましたが、足元の感染者数拡大を受けた自粛要請の強化などもあり、いまだ先行きが不透明な状態が続いております。このような環境のもと当社グループが今後の更なる成長を実現していくために、提携各社との一層のアライアンスの強化を行い、指導法や教材開発、募集活動等のノウハウの共有を図るとともに、全国の直営会場体制に関しては採算性の重視とスピード感のあるスクラップアンドビルドにより、質と量の両面において教室網の強化を進めております。また全塾生へタブレット端末を貸与し、自社開発のコンピュータ用学習ソフトの塾内利用ならびにオンライン授業ができる環境を整備し、日本全国どこでも受講可能なAIオンライン塾Go・KaKuを2021年に開講し、さらなる顧客獲得をめざしております。

当連結会計年度の当社グループの運営につきましては、教育関連部門における会場新設、講演会やAIオンライン塾Go・KaKuの開講など売上増加施策に取り組んでまいりましたが、新年度生集客の最重要期である2021年1～2月に新型コロナウイルス感染症が拡大した影響に加え、期中における募集時期に同感染症防止のため自治体・政府からの自粛要請、また、同感染拡大防止に関連した学校の学級閉鎖、学年閉鎖、休校が見られたため新規生の集客において計画を下回る結果となりました。一方、資金運用事業であるSG総研の売上高は、10,385百万円（前年同期比29.7%増）となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、13,846百万円（前年同期比16.7%増）、営業損失は株式市場の変動による子会社における有価証券の評価損の発生により9,584百万円（前年は4,017百万円の営業損失）、経常損失につきましては9,552百万円（前年3,823百万円の経常損失）となりました。

当連結会計年度に当社子会社であるSG総研が当社筆頭株主である有限会社平井興産から当連結会計年度に金融債務の一部免除（合計4,000百万円）を受けており、特別利益として4,000百万円を計上いたしました。この結果、親会社株主に帰属する当期純損失につきましては、5,771百万円（前年は3,692百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

事業セグメント別の概況は次のとおりであります。

#### 1) 教育関連事業

当連結会計年度におきましては、日本全国どこでも受講が可能なAIオンライン塾Go・KaKuを開講し、従来の会場による水平展開とは全く異なる形でのエリア拡大と、既存会場での新規生徒の獲得を目指して活動を続けてきましたが、新規生集客時の新型コロナウイルス感染症の影響もあり、教育関連部門の売り上げは計画を下回る結果となりました。この結果、売上高は2,128百万円（前年同期比16.4%減）となりました。また、不採算会場の廃止など大幅な経費削減を行いました、セグメント利益は84百万円（前年同期比50.7%減）となりました。

## 2) スポーツ事業

札幌市内3ヶ所に施設を構えるスポーツクラブZipは、積極的に施設やトレーニングマシンの更新を行いました。新型コロナウイルス感染拡大防止のためスクールを休止した影響を受けました。その結果、売上高は399百万円（前年同期比0.3%減）、セグメント利益は26百万円（前年同期比2.3%減）となりました。

## 3) 賃貸事業

賃貸不動産や学習塾部門の教室の管理・清掃に関わる賃貸事業は、自社物件の賃貸料収入の増加により売上高は570百万円（前年同期比5.5%増）、セグメント利益は275百万円（前年同期比14.6%増）となりました。

## 4) 資金運用事業

資金運用事業であるSG総研の売上高は10,385百万円（前年同期比29.7%増）、新型コロナウイルス感染症等や世界情勢の悪化による株式市場の大きな変動の影響から、セグメント損失が9,622百万円（前年は4,165百万円のセグメント損失）となりました。

## 5) その他事業

本セグメントは、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教材の印刷や備品・消耗品の仕入れ販売を含んでいます。当連結会計年度においての売上高は362百万円（前年同期比1.4%減）、セグメント利益は51百万円（前年同期比38.8%減）となりました。

※セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損益と調整を行っております。

### 企業集団の部門別売上高の状況

部 門 名	売上高（百万円）	比率（%）
教育関連事業	2,128	15.4
スポーツ事業	399	2.9
賃貸事業	570	4.1
資金運用事業	10,385	75.0
その他	362	2.6
合 計	13,846	100.0

### 設備投資及び資金調達状況

当連結会計年度中の設備投資総額は51百万円で、主なものはスポーツクラブの新店開設に伴う資産の購入などです。これらの設備投資資金は全額自己資金をもって充当致しました。

資金調達面では、資金運用事業の運転資金として(有)平井興産から新たな借入を行い、そのうちの一部については債務免除を受けました。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 当社グループの財産及び損益の状況

区 分	第 44 期	第 45 期	第 46 期	第 47 期
	2018年4月1日 ～2019年3月31日	2019年4月1日 ～2020年3月31日	2020年4月1日 ～2021年3月31日	2021年4月1日 ～2022年3月31日
売 上 高 (百万円)	6,886	7,183	11,860	13,846
経常損益 (百万円)	△394	△1,174	△3,823	△9,552
親会社株主に帰属する 当期純損益 (百万円)	△632	△1,140	△3,692	△5,771
1株当たり 当期純損益 (円)	△31.75	△58.14	△192.53	△307.26
総 資 産 (百万円)	33,294	37,029	43,884	28,954
純 資 産 (百万円)	26,295	25,046	20,340	13,678
1株当たり 純 資 産 (円)	1,329.37	1,286.16	1,067.88	747.47

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 44 期	第 45 期	第 46 期	第 47 期
	2018年4月1日 ～2019年3月31日	2019年4月1日 ～2020年3月31日	2020年4月1日 ～2021年3月31日	2021年4月1日 ～2022年3月31日
売 上 高 (百万円)	861	765	779	818
経常損益 (百万円)	△604	△1,307	△3,964	△5,657
親会社株主に帰属する 当期純損益 (百万円)	△545	△1,182	△3,778	△5,794
1株当たり 当期純損益 (円)	△27.39	△60.26	△197.02	△308.49
総 資 産 (百万円)	26,673	28,155	23,528	15,643
純 資 産 (百万円)	25,955	24,660	19,818	13,157
1株当たり 純 資 産 (円)	1,312.19	1,266.35	1,040.48	718.81

(注) 1株当たり当期純損益は期中平均株式数に基づき、1株当たり純資産は期末発行済株式数に基づき算出しております。

なお、自己株式を純資産の控除項目としており、1株当たり当期純損益及び、1株当たり純資産の各数値は、発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社進学会	10 百万円	100.0%	教育関連事業 スポーツクラブの経営
株式会社プログレス	100 百万円	100.0%	個別指導
株式会社ホクシンエンタープライズ	100 百万円	100.0%	ソフトウェア開発・物販・印刷事業
株式会社ノースパレス	100 百万円	100.0%	賃貸物件管理
株式会社 S G 総研	100 百万円	100.0%	資金運用

(注) 2021 年 4 月 1 日付で株式会社 進学会総研は株式会社 S G 総研に商号を変更しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの主たる事業である教育関連業界におきましては、少子化による学齢人口の減少が続く中、企業間競争が熾烈を極めて一方、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、役割が大きく変革することが想定されます。

当社グループは、厳しい競争環境が続く中、教育関連部門におきましては、引き続き顧客ニーズへの対応と IT 化を含めた教育サービスの質の向上に取り組みます。また、営業エリアの拡大と会場のスクラップアンドビルドにつきましては、これまで以上に採算性を重視した教室網の強化により、生徒数増加に取り組みます。また収益向上が見込める分野への新規参入も検討を行ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2022 年 3 月 31 日現在)

事業区分	事業内容
教育関連事業	北大学力増進会、東北大進学会、東大進学会、進学会、名大進学会、京大進学会、九大進学会 (オンライン) 学校向けコンピュータ学習用ソフトの作成、教材開発、販売 (株進学会) AI オンライン塾 Go・KaKu 個別指導 (株プログレス)
スポーツ事業	スポーツクラブ Zip (株進学会)
賃貸事業	マンション賃貸事業及び賃貸物件管理業 (株ノースパレス)
資金運用事業	有価証券等の投資及び管理 (株 S G 総研)
その他事業	ソフトウェア開発・物販・印刷事業 (株ホクシンエンタープライズ)

## (6) 主要な事業所

当社本社 北海道札幌市白石区

学習塾  
本部事務所 (北海道地区) 札幌東本部、札幌西本部、札幌南本部、札幌北本部、江別本部、千歳本部、小樽本部、岩見沢本部、旭川本部、滝川本部、帯広本部、函館本部、室蘭本部、苫小牧本部、釧路本部、北見本部

(東北地区) 仙台本部、青森本部、三沢本部、八戸本部、秋田本部、盛岡本部、山形本部、山形北本部、鶴岡本部、酒田本部、米沢本部、福島本部、いわき本部、会津若松本部

(関東地区) 水戸本部、宇都宮本部、日立本部、土浦本部、つくば本部、牛久本部、取手本部、守谷本部、柏本部、千葉本部、高崎本部、前橋本部、小山本部、木更津本部

(信州地区) 長野本部、松本本部、飯田本部、岡谷本部

(東海地区) 春日井本部、津本部、鈴鹿本部、桑名本部、名張本部

(北陸地区) 金沢本部、富山本部、福井本部

(中国地区) 松江本部、出雲本部、鳥取本部、米子本部、周南本部、山口本部

スポーツクラブ Zip 麻生、Zip 平岸、Zip 琴似 (以上札幌市)

物販・印刷 (株)ホクシンエンタープライズ (札幌市)

賃貸物件 ノースパレス白石、ノースパレス麻生、ノースパレス元町、センチュリースペース中央 411、クラッセひばりが丘、クラッセ大通り東、クラッセ北大通り、クラッセ近代美術館北、クラッセ北大前、ブルーリーフ宮の森、カレラ 2・9、モデュロール南円山、レジデンス宮の森、カーサコモド、カサトレス西町、T0-C0-CHE、アクティ麻生南Ⅱ、クラッセ北大Ⅲ、コ・オリナひばりが丘駅前、HIRO-88、クラッセ琴似ステーション、ベラージオ北 22 条、キングハウス豊平 (以上札幌市)

ノースパレス 112 (帯広市)

## (7) 従業員の状況

### 企業集団の従業員の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
教育関連事業	684 名 ( 509 名)	66 名減
スポーツ事業	124 名 ( 108 名)	2 名増
賃貸事業	47 名 ( 46 名)	8 名減
その他事業	14 名 ( 4 名)	5 名減

(注) ( ) は内書きで、時間講師、パートタイマー等の臨時雇用者の人数。

(8) 主要な借入先及び借入額

(単位：千円)

借入先	借入額
北洋銀行	2,891,047
(有)平井興産	2,765,000

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 47,600,000 株
- ② 発行済株式の総数 20,031,000 株 (自己株式 1,682,386 株を含む)
- ③ 株主数 20,781 名
- ④ 大株主 (上位 10 名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
有 限 会 社 平 井 興 産	6,558,644 株	35.7%
株式会社学研ホールディングス	2,725,700	14.9
平 井 睦 雄	2,330,420	12.7
浜 興 産 株 式 会 社	650,000	3.5
平 井 将 浩	593,716	3.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	544,000	3.0
進 学 会 職 員 持 株 会	360,718	2.0
BLACK CLOVER LIMITED	203,300	1.1
小 川 由 晃	110,000	0.6
平 井 純 子	100,032	0.5

(注) 当社は自己株式を 1,682,386 株保有していますが、上記大株主には含めておりません。  
持株比率は自己株式を控除して計算しております。



## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	平井 睦雄	株式会社進学会代表取締役会長 株式会社ホクシエンタープライズ代表取締役 株式会社ノースパレス代表取締役 株式会社プログレス代表取締役 株式会社SG総研 代表取締役
取締役社長	松田 啓	株式会社進学会 取締役社長 株式会社ホクシエンタープライズ 取締役会長 株式会社プログレス 取締役社長
専務取締役	平井 将浩	株式会社進学会 専務取締役副社長 株式会社ホクシエンタープライズ 取締役社長 株式会社SG総研 取締役社長
取締役	藤本 佳胤	株式会社進学会 取締役専務執行役員
取締役 監査等委員 (常勤)	吉岡 寿志	—
取締役 監査等委員 (社外)	佐久間 一郎	社会医療法人社団カスッポ 北光記念クリニック 所長
取締役 監査等委員 (社外)	水野 克也	公認会計士水野克也事務所 公認会計士 税理士法人札幌中央会計 代表社員 イオン北海道株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役佐久間一郎氏及び水野克也氏は社外取締役 (監査等委員) であります。
2. 水野克也氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役菊田融氏 (株式会社進学会の取締役を兼職) は本人からの健康上の理由により辞任の申し出があり、2022年2月28日をもって取締役を退任しております。

② 取締役の報酬等の総額  
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給 人数	報酬等の種類別の額			計	摘要
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等		
取締役	5名	27百万円	—	—	27百万円	
取締役 監査等委員 (うち社外役員)	3名 (2名)	6百万円 (2百万円)	—	—	6百万円 (2百万円)	
合 計 (うち社外役員)	8名 (2名)	33百万円 (2百万円)	—	—	33百万円 (2百万円)	

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれません。  
2. 取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第41回定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第41回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

③ 役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役の報酬等の額の決定に過程においては、常勤取締役が自身を含めた全取締役に対して業績指標に基づく評価を行った上、報酬総額の妥当性と合わせて各評価を確認することで、客観性、公正性、透明性を担保しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当ありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当ありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 佐久間一郎	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、監査等委員会12回のうち12回に出席致しました。新型コロナウイルスの感染が長期化する中、医師として職場や教室における感染防止対策に有益な対応策を提言しております。取締役会の意思決定の妥当性・適正性、及び経営効率化に対する考え方など適宜助言・発言を行っております。

取締役 水野克也	当事業年度に開催された取締役会 16 回のうち 16 回に出席し、監査等委員会 12 回のうち 12 回に出席致しました。公認会計士としての専門的知識を土台に、取締役会の意思決定の妥当性・適正性、及び経営効率化に対する考え方など適宜助言・発言を行っており、当社の会計処理並びに内部監査について適宜発言を行っております。
----------	---

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人 銀河

#### ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	15 百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15 百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社は、会社法第 340 条第 1 項各号に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められた場合には、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案致します。

### (4) 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、内部統制システムの構築及び法令・定款遵守の体制の確立に努め、企業統治の強化を図るものとする。

当社は、遵守すべき基本的なルールとして「進学会グループ企業倫理規程」を制定しており、取締役及び使用人が高い倫理観に基づいて行動することを求めている。

また、当社はコンプライアンス管理規程を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置しており、法令遵守の意識が組織全体に行きわたるための施策を実施し、事件・事故の回避に向けた具体策を指導するものとする。

取締役会は、コンプライアンス委員会から毎月定例的に状況報告を受け、方針・施策の確認と翌月以降の注意点の確認を行う。

## ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令、社内規程及び各種マニュアルに基づき、取締役の業務執行に係る情報・文書等の保存を行う。

情報管理については、情報安全対策基準（セキュリティポリシー）及び文書取扱規程の定めにより対応する。

取締役又は監査等委員が求めたときは、いつでも当該情報を閲覧できる体制を整備する。

## ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、月に一度売上経費会議を開催し、経営リスクによる損失の危険の管理に対応する。

売上経費会議は、年度経営計画策定に当たって、各部署から経営を取り巻く環境及び経営資源上のリスク等の情報収集を行い、関係部署に対して適切な対応策の策定を指示する。

## ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会が定める業務分掌規程、職務権限規程において責任者及びその責任や執行手続等を制定し、各取締役に業務執行を行わせる。

取締役は、毎月定例的に取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法定決議事項や経営方針に関する重要事項の決定並びに取締役会の業務執行状況の監督等を行う。

経営計画の全社的な徹底を図るため、毎月役員及び部室長による経営会議を開き、より実践的な活動計画と活動結果の確認を行う。

業務遂行面においては、全社的な目標として経営計画及び予算を策定し、各部門においてはそれを受けて各部運営計画並びに活動具体策を作成し、各部門担当役員による定期的な進捗チェックを受けながら実行する。

## ⑤ 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、より高い倫理観を持った企業活動を通じ、強い信頼を得る企業風土を築くために、「進学会グループ企業倫理規程」を制定し、企業倫理の確立をめざす。

また、クリーン・ライン制度（内部通報制度）により企業倫理のモニタリングを行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。

## ⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社の業務執行の適正を確保し、グループとしての力を有効に発揮するため、当社取締役又は担当部門責任者がグループ各社の取締役又は監査役に就任する。

関係会社の経営については、関係会社の部門責任者と関係会社担当の当社役員が出席する関係会社経営会議を毎月開き、事業内容の報告・確認を行う。

## ⑦ 取締役監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

取締役監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、内部監査部門に所属する使用人の中から監査等委員と取締役が協議の上、選任する。指名された内部監査部門の使用人は監査等委員の指示に従いその職務を行う。

⑧ 取締役監査等委員の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役監査等委員の職務を補助すべき使用人は、監査等委員又は監査等委員会の職権に服すると同時に各取締役から独立した存在とし、経済的及び精神的に不当な取扱を受けないことを保証するものとする。

⑨ 取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制、その他監査等委員への報告に関する体制

各取締役及び使用人が、その職務の執行に当たり次に掲げる事項に関して重要性があると認めるときは、職務執行に係る指揮命令系統に関わらず、監査等委員又は監査等委員会にその内容を報告することができる。

また、監査等委員又は監査等委員会から要請があった場合は、必要な報告及び情報提供を行うものとする。

- ・ 会社に重大な損害を与える恐れがある事項
- ・ 法令及び定款に違反する行為又は社会通念上の不当な行為
- ・ 重要な会計方針、会計基準及びその変更
- ・ クリーン・ライン制度（内部通報制度）の運用及び通報の内容
- ・ 内部統制システムの整備・運用状況
- ・ その他、監査等委員又は監査等委員会が必要と判断した事項

⑩ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査等委員監査の実施に関して、監査環境の整備、監査等委員の独立性の確保、内部統制システムの充実、代表取締役との定期的な意見交換、会計監査人・内部監査人との定期的な意見交換を図るよう努力し、監査等委員監査が実効的に行われる体制を確保するために協力するものとする。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たないものとする。反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には、組織全体として毅然とした態度で臨み、警察等の関係行政機関と連携して、反社会的勢力を断固排除するものとする。

2. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

取締役会は、取締役5名で構成し、監査等委員3名も出席し、取締役の職務執行を監督した。

子会社については、関係会社管理規程に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めた。

コンプライアンス面では、コンプライアンス委員会を毎月開催し、法令・社内規程等の遵守状況を審議し、必要に応じてコンプライアンス態勢を見直した。また、売上経費会議を月に一度開催し、当社グループのリスク評価を行い、リスクの管理・低減に努めた。

内部監査室は、内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、塾部門各地域本部・スポーツ事業部門各店舗・子会社各事業部を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役及び監査等委員に報告した。

監査等委員は、監査方針を含む監査計画を策定し、四半期に一度の定例監査等委員会に加えて適宜臨時監査等委員会を開催し、監査等委員間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行った。また、取締役会に出席した他、取締役及びその他使用人との対話を行い、内部監査室及び会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査した。

常勤監査等委員は、主要な稟議書の回付を受け取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、コンプライアンス委員会等の重要会議に出席し必要な場合は意見を述べた。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	16,131,536	流動負債	14,973,261
現金及び預金	4,801,170	買掛金	159,784
営業未収入金	125,159	短期借入金	5,856,047
有価証券	1,134,545	未払金	8,661,111
商品及び製品	6,067	未払法人税等	45,977
仕掛品	1,001	未払費用	75,277
原材料及び貯蔵品	23,013	前受金	167,367
未収入金	9,802,068	その他	7,694
未収還付法人税等	68,960		
その他	170,815	固定負債	303,127
貸倒引当金	△1,265	繰延税金負債	72,083
固定資産	12,823,217	役員退職慰労引当金	73,468
有形固定資産	10,804,540	資産除去債務	114,246
建物及び構築物	6,469,176	その他	43,328
機械装置及び運搬具	16,672		
土地	4,284,688		
その他	34,002	負 債 合 計	15,276,389
無形固定資産	22,222	純 資 産 の 部	
その他	22,222	株主資本	13,870,831
投資その他の資産	1,996,455	資本金	3,984,100
投資有価証券	1,480,301	資本剰余金	3,344,000
繰延税金資産	2,532	利益剰余金	7,352,942
敷金及び保証金	155,064	自己株式	△ 810,210
退職給付に係る資産	260,188	その他の包括利益累計額	△192,466
その他	98,368	その他有価証券評価差額金	△283,937
		退職給付に係る調整累計額	91,470
資 産 合 計	28,954,754	純 資 産 合 計	13,678,364
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	28,954,754

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 連結損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		13,846,154
売上原価		22,662,650
売上総損失		△8,816,496
販売費及び一般管理費		768,171
営業損失		△9,584,667
営業外収益		
受取利息及び配当金	83,460	
雑収入	24,996	108,457
営業外費用		
支払利息	28,289	
為替差損	20,445	
解決金	23,250	
雑損失	3,940	75,924
経常損失		△9,552,134
特別利益		
投資有価証券売却益	125,820	
役員退職慰労引当金戻入額	12,500	
債務免除益	4,000,000	4,138,320
特別損失		
固定資産除却損	6,673	
投資有価証券売却損	244,319	
減損損失	5,537	256,530
税金等調整前当期純損失		△5,670,345
法人税、住民税及び事業税	84,627	
法人税等調整額	16,431	101,058
当期純損失		△5,771,403
親会社株主に帰属する当期純損失		△5,771,403

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。



## 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,984,100	3,344,000	13,410,057	△ 536,281	20,201,875
当期変動額					
剰余金の配当			△ 285,706		△ 285,706
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△ 5,771,403		△ 5,771,403
自己株式の取得				△ 273,929	△ 273,929
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△ 6,057,110	△ 273,929	△ 6,331,039
当期末残高	3,984,100	3,344,000	7,352,942	△ 810,210	13,870,831

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	22,079	116,088	138,168	20,340,044
当期変動額				
剰余金の配当				△ 285,706
親会社株主に帰属する当期純損失(△)				△ 5,771,403
自己株式の取得				△ 273,929
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 306,016	△ 24,618	△ 330,635	△ 330,635
当期変動額合計	△ 306,016	△ 24,618	△ 330,635	△ 6,661,674
当期末残高	△ 283,937	91,470	△ 192,466	13,678,364

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数

5社

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の名称

株式会社 進学会

株式会社 ホクシンエンタープライズ

株式会社 ノースパレス

株式会社 プログレス

株式会社 SG総研

2021年4月1日付で株式会社 進学会総研は株式会社 SG総研に商号を変更しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法非適用会社の数

1社

持分法非適用会社の名称

株式会社 浜進学会

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### i) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

ロ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（売却原価は移動平均法により算定し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

## ii) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品
- ・ 仕掛品
- ・ 貯蔵品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法による算定）によっております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～47年
機械装置及び運搬具	2～17年

### ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

## ④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

### イ. 収益及び費用の計上基準

教育関連事業及びスポーツ関連事業において、学習塾及びスポーツクラブの運営に関しては、学習塾における指導及びスポーツクラブ施設の利用を提供する履行義務を負っております。当該事項は一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり履行義務の進捗度に応じて収益を認識しております。

また、教育関連事業及びスポーツ関連事業で販売している商品に関しては、商品を引き渡す履行義務を負っており

ます。当該履行義務は商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。

賃貸事業において、マンションの保守管理サービスに係る収益は、当該サービスを提供する履行義務を負っております。当該事項は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の進捗度に応じて収益を認識しております。

資金運用事業において、売買目的有価証券に係る配当金、売却益及び評価益を売上高に計上し、売買目的有価証券に係る売却損及び評価損を売上原価に計上しております。

#### ロ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

#### ハ. 消費税等の会計処理

控除対象外消費税等のうち、固定資産に係るものは投資その他資産「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

## 2. 会計方針の変更

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、利益剰余金の当期期首残高に与える影響はありません。

また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日 以下「時価算定会計基準」という。)等を、当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品会計に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日) 第 44-2 項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、連結計算書類に与える影響はありません。

### 3. 追加情報

(保有目的の変更)

当連結会計年度において、資金運用方針等の見直しを行っており、これに伴い、満期保有目的の債券の一部を売却しております。このため、すべての満期保有目的の債券(2,159,885 千円)について、保有目的区分をその他有価証券に変更しております。

この変更により、投資有価証券が 158,010 千円増加し、その他有価証券評価差額金が同額増加しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響について、業績への影響は軽微であると仮定し、会計上の見積りを行っております。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	7,451,300 千円
機械装置及び運搬具	541,379 千円
その他	909,922 千円

### 5. 連結損益計算表に関する注記

顧客との契約から生じる収益	2,902,575 千円
それ以外の収益	10,943,579 千円

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末の株式数(千株)
普通株式	20,031	—	—	20,031

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 第46回定時株主総会	普通株式	285,706	15	2021年3月31日	2021年6月30日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 第47回定時株主総会	普通株式	275,229	15	2022年3月31日	2022年6月30日

## 7. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計
	教育関連事業	スポーツ事業	賃貸事業	資金運用事業	計		
顧客との契約から生じる収益	2,128,348	399,243	12,321	—	2,539,913	362,661	2,902,575
その他収益	—	—	558,269	10,385,310	10,943,579	—	10,943,579
合計	2,128,348	399,243	570,591	10,385,310	13,483,493	362,661	13,846,154

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記(3) 会計方針に関する事項」の「④その他連結計算書類の作成のための重要な事項イ. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産および契約負債の残高等

前受金は、主に学習塾及びスポーツクラブの利用期間前に顧客から受け取った対価であります。当期に認識した収益の額のうち期首現在の前受金残高に含まれていた額は200,349千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した金額は167,367千円であり、全額1年内に収益として認識すると見込まれております。

## 8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは必要な資金を自己資金、借入金で賄っており、余資については、ポートフォリオの観点から株式と債券に分散し、期間も長短に分けて運用しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である営業未収入金並びに未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に売買目的有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものです。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について各事業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ii) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

iii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、設備資金及び運転資金を自己資金、借入金で賄っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計算上 59,698 千円）は「その他有価証券」に含めておりません。また、預金、営業未収入金、未収入金、買掛金、短期借入金並びに未払金は短期間で返済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券			
(1) 売買目的有価証券	1,134,545	1,134,545	—
(2) その他有価証券	1,420,602	1,420,602	—
資産計	2,555,147	2,555,147	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一資産の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券及び投資有価証券				
(1) 売買目的有価証券				
株式	35,462	—	—	35,462
投資信託	1,099,083	—	—	1,099,083
(2) その他有価証券（※1）				
株式	973,000	—	—	973,000
社債	—	349,250	—	349,250

(※1) 企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2019年7月4日企業会計委員会）第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は含まれておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は、98,352千円であります。



(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び上場投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債は、取引金融機関等から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

## 9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、北海道札幌市その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸マンションを所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

	連結貸借対照表計上額 (千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
	当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度 期末残高	
賃貸等不動産	6,833,900	174,134	7,008,034	4,349,327

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額は、保有目的の変更による増加 (324,809 千円) と、減価償却による減少 (△150,675 千円) を合わせた数であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、固定資産税評価額、路線価等の指標に基づく時価であります。ただし、期中に取得した物件については、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表をもって時価としております。

また、賃貸等不動産に関する 2022 年 3 月期における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収入 (千円)	賃貸費用 (千円)	差額 (千円)	その他 (売却損 益等) (千円)
賃貸等不動産	570,591	303,098	267,493	—

## 10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

747 円 47 銭

1株当たり当期純損失

△307 円 26 銭

## 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,447,468	流動負債	2,389,610
現金及び預金	2,149,786	短期借入金	2,341,011
営業未収入金	2,939	未払金	17,374
関係会社短期貸付金	7,488,100	その他	31,224
未収入金	111,446	固定負債	96,346
未収還付法人税	57,539	役員退職慰労引当金	59,860
その他	8,245	その他	36,486
貸倒引当金	△ 7,370,589		
固定資産	13,196,381		
有形固定資産	10,712,559		
建物	6,410,557		
構築物	7,886		
土地	4,294,115		
無形固定資産	8,740		
その他	8,740		
投資その他の資産	2,475,081		
投資有価証券	1,421,695		
関係会社株式	960,971		
関係会社長期貸付金	6,100,000		
繰延税金資産	1,586		
前払年金費用	4,511		
その他	86,316		
貸倒引当金	△6,100,000		
		負 債 合 計	2,485,956
		純 資 産 の 部	
		株主資本	13,441,830
		資本金	3,984,100
		資本剰余金	3,344,000
		資本準備金	3,344,000
		利益剰余金	6,923,941
		利益準備金	358,000
		その他利益剰余金	6,565,941
		別途積立金	15,607,500
		繰越利益剰余金	△ 9,041,558
		自己株式	△ 810,210
		評価・換算差額等	△ 283,937
		その他有価証券評価差額金	△ 283,937
		純 資 産 合 計	13,157,892
資 産 合 計	15,643,849	負 債 ・ 純 資 産 合 計	15,643,849

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		818,120
売上原価		467,448
売上総利益		350,672
販売費及び一般管理費		185,150
営業利益		165,521
営業外収益		
受取利息及び配当金	110,857	
雑収入	10,808	121,665
営業外費用		
支払利息	6,649	
為替差損	20,445	
貸倒引当金繰入額	5,894,725	
雑損失	23,329	5,945,149
経常損失		△5,657,962
特別利益		
投資有価証券売却益	125,820	
役員退職慰労引当金戻入額	12,500	138,320
特別損失		
固定資産除却損	3,229	
投資有価証券売却損	244,319	247,548
税引前当期純損失		△5,767,190
法人税、住民税及び事業税	21,543	
法人税等調整額	5,786	27,330
当期純損失		△5,794,520

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
2021年4月1日 残高	3,984,100	3,344,000	3,344,000	358,000	15,607,500	△2,961,331	13,004,168	△ 536,281	19,795,987
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△ 285,706	△ 285,706		△ 285,706
当期純損失(△)						△5,794,520	△5,794,520		△5,794,520
自己株式の取得								△ 273,929	△ 273,929
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△ 6,080,227	△ 6,080,227	△ 273,929	△ 6,354,157
2022年3月31日 残高	3,984,100	3,344,000	3,344,000	358,000	15,607,500	△9,041,558	6,923,941	△ 810,210	13,441,830

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2021年4月1日 残高	22,079	22,079	19,818,066
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 285,706
当期純損失(△)			△5,794,520
自己株式の取得			△ 273,929
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△ 306,016	△ 306,016	△ 306,016
事業年度中の変動額合計	△ 306,016	△ 306,016	△ 6,660,174
2022年3月31日 残高	△ 283,937	△ 283,937	13,157,892

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。
- ②その他有価証券
- ・市場価格のない株式等以外のもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(売却原価は移動平均法により算定し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。)
  - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産 定率法によっております。  
ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |     |        |
|-----|--------|
| 建物  | 3～47年  |
| 構築物 | 10～20年 |
- ②無形固定資産 定額法によっております。  
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- ③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付見込額及び年金資産残高に基づき必要額を計上しております。  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 収益及び費用の計上基準

子会社に対する経営指導料の内容は、子会社に対する経営指導を提供するサービスであります。当該サービスから生じる履行義務は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の進捗度に応じて収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

②消費税等の会計処理

控除対象外消費税等のうち、固定資産に係るものは投資その他の資産その他に計上し、5年間で均等償却を行っております。

## 2. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、利益剰余金の当期期首残高に与える影響はありません。

また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

## (2)時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日 以下「時価算定会計基準」という。）等を、当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品会計に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 13,470,589 千円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針に記載しております。

当事業年度末において、株式会社進学会及び株式会社 S G 総研の各債務超過金額 1,182,479 千円及び 12,288,110 千円と同額を貸倒引当金として計上しております。

なお、株式会社進学会及び株式会社 S G 総研の業績の変化等により、回収見込み額に変動が生じた場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 4. 追加情報

（保有目的の変更）

当事業年度において、資金運用方針等の見直しを行っており、これに伴い、満期保有目的の債券の一部を売却しております。このため、すべての満期保有目的の債券（2,159,885 千円）について、保有目的区分をその他有価証券に変更しております。

この変更により、投資有価証券が 158,010 千円増加し、その他有価証券評価差額金が同額増加しております。

（新型コロナウイルス感染症の影響）

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響について、業績への影響は軽微であると仮定し、会計上の見積りを行っております。

## 5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	建物	6,796,190 千円
	構築物	296,348 千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び 金銭債務	短期金銭債権	53,077 千円
	短期金銭債務	8,302 千円
(3) 取締役に対する金銭債務	金銭債務	200,000 千円

## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	売上高	294,136 千円
	売上原価・販売費及び一般管理費	19,582 千円
営業取引以外の取引による取引高	営業外収益	28,059 千円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末の 株式数 (千株)
普通株式	983	698	—	1,682

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 698 千株

単元未満株取得による増加 0 千株

## 8. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。



## 9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産、繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

役員退職慰労引当金	18,355千円
有価証券評価損	108,305千円
減損損失	303,501千円
貸倒引当金	4,096,406千円
未払事業税	2,597千円
有価証券評価差額金	86,345千円
その他	117,344千円
繰延税金資産小計	4,732,853千円
評価性引当額	△4,729,895千円
繰延税金資産合計	2,958千円

(繰延税金負債)

前払年金費用	△1,372千円
繰延税金負債合計	△1,372千円
繰延税金資産の純額	1,586千円

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社名	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末 残高
子会社	㈱進学会	所有直接 100.0%	役員の兼任 資金の貸付 建物の賃貸	資金の貸付(注1)	100,000	関係会社 短期貸付金 (注2)	1,300,000
				利息の受取(注1)	2,491	未収収益	409
				家賃の受取	190,211	未収入金	34,872
子会社	㈱SG総研	所有直接 100.0%	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付(注1)	12,068,110	関係会社 短期貸付金	6,188,110
				資金の回収(注1)	9,150,000	関係会社 長期貸付金 (注2)	6,100,000
				利息の受取(注1)	5,513	未収収益	3,911

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して一般の取引条件と同様に決定しています。

(注2) 関係会社貸付金に対し、当事業年度において13,470,589千円の貸倒引当金を計上し、5,894,725千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社名	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末 残高
役員 主要株主	平井 睦雄	被所有 直接 12.7%	当社代表 取締役会長	資金の借入	3,200,000	短期借入金	200,000
				資金の返済	3,000,000		
				利息の支払 (注)	258		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 借入金利は、市場金利を勘案して一般の取引条件と同様に決定しています。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	718円81銭
1株当たり当期純損失	△308円49銭

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年6月3日

株式会社 進学会ホールディングス  
取締役会 御中

監査法人 銀河  
北海道事務所

代表社員	公認会計士	川上 洋司 印
業務執行社員		
代表社員	公認会計士	木下 均 印
業務執行社員		

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社進学会ホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社進学会ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年6月3日

株式会社 進学会ホールディングス  
取締役会 御中

監査法人 銀河  
北海道事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 川上 洋司 印  
代表社員  
業務執行社員 公認会計士 木下 均 印

### 監査意見

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、株式会社進学会ホールディングスの 2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日までの第 47 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査等委員が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

#### 1. 監査等委員及び監査等委員会の監査の方法及びその内容

監査等委員会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査等委員から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人銀河の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人銀河の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年6月4日

株式会社進学会ホールディングス 監査等委員会  
監査等委員（常勤） 吉岡 寿志 印  
監査等委員（社外） 佐久間一郎 印  
監査等委員（社外） 水野 克也 印

(注)監査等委員佐久間一郎及び水野克也は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める監査等委員（社外）であります。



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、今後の事業展開等を勘案致しまして、以下のとおりと致したいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式 1株につき金15円00銭（普通配当15円）  
総額 275,229,210 円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
2022年6月30日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第17条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規程を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第17条）不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現行定款	変更後
<u>（参考書類等のインターネット開示）</u> 第17条 当社は、株主総会参考書類、計算書類、連結決算書類及び事業報告に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところにより、インターネットで開示することができる。	〔削除〕
〔新設〕	<u>（電子提供措置等）</u> 第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供制度をとるものとする。

	<p>2. <u>当会社は、電子提供措置をとる事項のうち、法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対し交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
〔新設〕	<p style="text-align: center;"><u>附 則</u></p> <p>1. <u>変更前定款第 17 条（参考書類等のインターネット開示）の削除及び変更後定款第 17 条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第 70 号）附則第 1 条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である 2022 年 9 月 1 日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から 6 カ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第 17 条（参考書類等のインターネット開示）はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、施行日から 6 か月を経過した日又は前項の株主総会の日から 3 か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

### 第 3 号議案 取締役 5 名（監査等委員である取締役を除く）選任の件

当社の取締役 4 名（監査等委員である取締役を除く）は、定款第 20 条の定めにより、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、グループ経営体制強化のため取締役 5 名（監査等委員である取締役を除く）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	まつ だ けい 松 田 啓 (昭和 37 年 4 月 4 日生)	昭和 61 年 4 月 株式会社北大学力増進会入社 平成 29 年 10 月 株式会社進学会HD取締役 執行役員社長 令和 元年 6 月 株式会社進学会HD取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社進学会 取締役社長  最終学歴 北海道大学理学部	33,300 株

2	<p>ひら い まき ひろ 平井 将浩 (昭和55年10月28日生)</p>	<p>平成21年4月 入社 平成29年10月 株式会社進学会HD常務取締役 情報システム部長 令和4年1月 専務取締役管理本部長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社進学会 専務取締役 最終学歴 北海道大学工学部卒</p>	593,716株
3	<p>ふじ もと よし つぐ 藤本 佳胤 (昭和48年7月14日生)</p>	<p>平成9年4月 入社 令和元年10月 常務執行役員 九州西日本エリア担当 令和2年10月 進学会HD常務執行役員東北ブ ロック代表 令和3年6月 株式会社進学会HD取締役(現任) 最終学歴 山口大学経済学部卒</p>	5,600株
※4	<p>さか もと しゅん こ 坂本 俊吾 (昭和62年3月17日生)</p>	<p>平成23年4月 バークレイズ・キャピタル証券 現:バークレイズ証券 アナリスト 平成24年10月 Black Clover 合同会社 代表社員 平成27年8月 Black Clover Limited (Seychelles) Director 最終学歴 東京大学卒</p>	—
※5	<p>しば の こう た ろう 柴野 広太郎 (昭和51年3月30日生)</p>	<p>平成4年4月 入社 平成18年10月 岡崎本部本部長 平成25年5月 郡山本部本部長 令和2年6月 青森本部本部長 令和2年10月 北東北エリア代表 令和4年6月 管理本部長(現任) 最終学歴 北海道大学法学部卒</p>	1,633株

- (注) 1 ※印は新任の取締役候補者であります。  
2 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
3 本総会終結の時をもって取締役を任期満了となる平井睦雄氏は創業者として当社会長を継続する予定です。  
4 坂本俊吾氏を社外取締役とした理由  
証券会社での勤務経験、また投資家としての経験を活かし、当社の経営に対して的確な助言・監督をいただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

#### 第4号議案 取締役3名（監査等委員である取締役）選任の件

本総会終結の時をもって、当社の監査等委員である取締役3名が任期満了となるため、新たに3名の監査等委員である取締役の選任をお願いするものであります。新しい監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	吉岡 寿志 (平成2年7月8日生)	平成29年8月 入社 平成29年9月 編集部 平成31年4月 札幌北本部 令和2年6月 当社常勤監査等委員（現任）  最終学歴 京都大学法学部卒	1,500株
※2	伊藤 憲太郎 (昭和31年5月19日生)	昭和54年4月 大和証券株式会社入社 平成16年2月 公開引受部長 平成20年4月 参与（役員待遇）事業法人担当 平成22年4月 大和証券株式会社 常勤監査役 令和2年4月 株式会社ボンマックス 非常勤監査役（現任）  最終学歴 早稲田大学法学部卒	—
※3	熱海 寿 (昭和46年5月18日生)	平成7年4月 当住友海上火災保険株式会社入社 平成9年5月 株式会社北海道フットボールクラブ 入社 現：株式会社コンサドーレ 令和4年2月 企画戦略室長（現任）  最終学歴 北海道大学法学部卒	—

- (注) 1 ※印は新任の取締役監査等委員候補者であります。  
 2 伊藤憲太郎氏と熱海寿氏は社外取締役監査等委員候補者であります。  
 3 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 4 本総会終結の時をもって監査等委員を任期満了となる佐久間一郎氏と水野克也氏は、当社の非常勤顧問に就任する予定です。

## 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、福島氏、中川氏、菅原氏の3名の選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
※1	ふくしま じゆん 福島 純 (昭和51年11月18日生)	平成14年8月 入社 平成21年5月 日立本部本部長 平成28年5月 岩見沢本部本部長 平成30年5月 山形本部本部長 南東北エリア代表 令和2年10月 関東ブロック指導本部長 (現任)  最終学歴 大阪大学経済学部卒	2,853株
※2	なか がわ けん いち 中川 賢一 (昭和42年1月9日生)	平成元年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 平成6年10月 北海道庁入庁 平成22年10月 札幌国際大学非常勤講師 平成26年4月 株式会社クレバージャパン 取締役 平成31年4月 札幌市議会議員 当選(2期目)  最終学歴 東北大学経済学部卒	—
※3	すが わら ち あき 菅原 千秋 (昭和33年12月26日生)	昭和56年4月 戸田建設株式会社入社 平成29年3月 戸田建設株式会社 札幌支店長 令和3年3月 戸田建設株式会社 執行役員建築営業統轄部 副統轄部長 令和4年3月 戸田建設株式会社東京支店 執行役員副店長 (現任)  最終学歴 北海道大学工学部卒 一級建築士	—

(注) 1 ※印は新任の補欠の取締役監査等委員候補者であります。

2 福島純氏は補欠の常勤監査等委員候補となります。

3 中川賢一氏と菅原千秋氏は補欠の社外監査等委員候補者であります。

4 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

## 第6号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、退任されます取締役平井睦雄氏及びすでに退任しております取締役菊田融氏に対し、当社の定める基準に従い、一定の範囲内において退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会の協議にご一任願いたいと存じます。

※平井睦雄氏に関しては、2021年5月14日開催の取締役会にて、2021年6月までの役員退職慰労金を返上する議案を可決しております。また、2022年6月までの期間に関しても、役員退職慰労金を返上する申し出を受けております。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
平井睦雄 (昭和24年4月7日生)	昭和47年4月 北大学力増進会代表 平成29年10月 株式会社進学会HD代表取締役会長(現任)
菊田融 (昭和50年7月26日生)	平成14年4月 入社 令和2年6月 株式会社進学会HD取締役

### 株主優待制度のご案内

- ・ 2023年3月末日の株主名簿に記載された株主様で100株以上保有の方に、弊社施設（学習塾及びスポーツクラブ）の利用割引券 3,000円相当（希望者のみ）とQ U Oカード 1,000円相当を進呈いたします。
- ・ 「A Iオンライン塾 G o ・ K a K u」は近くに弊社の教室が存在しなくても、全国どこでも受講できるメニューですので、株主優待券（利用割引券）を使う機会が広がりました。

今回は、抽選でのご入場となります。

抽選の結果ご来場の場合はマスクの着用をお願いいたします。

当日ご出席をご希望される株主様は、同封の「株主総会出席応募用紙」  
に必要事項をご記入の上6月21日(火)必着でご返送ください。

詳細は2頁をご覧ください。

#### 株 主 総 会 会 場 ご 案 内

会 場 札幌市白石区本郷通一丁目北1番15号

株式会社進学会ホールディングス 総本部 2階会議室

最寄りの駅 地下鉄 東西線『白石駅』徒歩約10分

※駐車場のご用意はございませんので公共交通機関でお越しください。

※有料駐車場は地下鉄白石駅付近にあります。